

令和2年第1回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会（開議） 令和2年3月6日（金）9時30分 宣告

1. 出席議員

1番	大江	寿	7番	池田	賢治	13番	米澤	壽重
2番	村上	謙武	8番	安部	大助	14番	遠藤	義光
3番	菊地	政文	9番	前田	芳樹	15番	池田	信博
4番	石橋	雄一	10番	平田	文夫	16番	福田	晃
5番	村上	三三郎	11番	石田	茂春			
6番	西尾	幸太郎	12番	高宮	陽一			

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田	高世偉	建設課長	田中	文男
副町長	大庭	孝久	大規模事業課長	村上	和久
総務課長	野津	浩一	施設管理課長	大西	洋二
会計管理者	渡部	誠	危機管理室長	齋藤	和幸
財政課長	石田	寛弥	総務学校教育課長	池田	茂良
税務課長	濱田	勉	社会教育課長	吉田	隆
町民課長	井崎	理恵子	布施支所長	竹本	久
福祉課長	中林	眞	五箇支所長	金坂	賢一
保健課長	平田	芳春	都万支所長	田中	順子
環境課長	砂本	進	中出張所長	村上	克樹
商工観光課長	鳥井	登	中央公民館長	高梨	勇光
農林水産課長	藤川	芳人	総務課長補佐	野津	千秋
地域振興課長	佐々木	千明	財政課長補佐	日野	利幸
上下水道課長	河北	尚夫			

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

事務局 長 山根 淳 事務局 長補佐 中村 恵美子

議事の経過

○議長（米澤壽重）

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 一 般 質 問

「一般質問」を行います。

一般質問は、一題一答による分割方法と、一括方法との選択性としています。また、質問時間は答弁を含め60分以内となっていますので、執行部、議員各位におかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、一般質問は行政全般にわたり、執行機関に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質すためのものがありますので、単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、あるいは要望等はなされないようお願いいたします。

また、再質問は、質問の趣旨にそったものとし、通告した質問の範囲を超えないよう、質問者各位にはよろしくお願いいたします。

執行部におかれましては、質問時間が限られておりますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは、一般質問の通告がありましたので順次発言を許します。

始めに、10番：平田 文夫 議員

○10番（平田文夫）

一点目は「総合振興計画策定」について、町長の所信をお伺いしたいと思います。

振興計画は、従来の「実効性」だけでは不十分で地域課題解決と地域活力の維持、向上に高い効果をあげられる「実効性」を備えることが極めて重要であり、策定方法、構成、内容、マネジメント方法を抜本的に変えることが求められております。

総合振興計画の改革として最初に行うべきことは、策定作業に入る前に、どのような総合計画とするのか十分に検討し、明確にすることが求められております。策定案では、一例を挙げると基本計画の分野別計画では、重要な「現状と課題」が欠落しております。グローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化、複雑化する諸課題への対応が必要となっており、多様なベクトルが同時に存在、交錯する、変化が激し

く先行きが不透明な社会になりつつあります。

こうした中で、幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて、知識を活用し、付加価値を生み、イノベーションや新たな社会を創造していく人材や、対外的視野を持ち、個人や社会の多様性を尊重しつつ、他地域と協働して課題解決を行う人材が、本町では特に求められております。

知識・技能を向上するとともにマネジメント力を有する職員を育成し、住民のために、町長がしっかりとリーダーシップを発揮し、地域の力を活用しながら、町長が約束した政策である「三つのよかった」が響くようなチームとして、組織的かつ効果的に対応を行う必要があると思うが、町長の所信をお伺いいたします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、平田議員の分割質問一点目、「総合振興計画の策定」についてのご質問にお答えします。

一点目の「計画策定において重要な、現状と課題が反映されたものになっているのか」とのご質問についてであります。私も議員と同様に、いずれの計画であっても、その計画を策定するうえで、現状や課題点等を整理することは必要不可欠なものだと考えております。

このことから、昨年、「第2次総合振興計画」の策定にあたり、まず、町民の皆様方を対象としたアンケート調査の結果、あるいは、総合振興計画審議会や各地域・各種団体との意見交換会でいただいたたくさんのご意見を踏まえ、現行の総合振興計画に掲げる基本施策別に現状と課題点等の整理を行ない、その結果を「検証報告書」として取りまとめたところでございます。

この度、「第2次総合振興計画（案）」を取りまとめたところでありますが、この検証報告書を参考としながら、基本計画の分野別の施策につきまして、現状と課題を本計画にそれぞれ明記したうえで、施策の方向性や主な取り組みを策定したところでございます。

二点目の「町職員の育成をどのように考えているのか」とのご質問についてであります。私は、本町が抱えているさまざまな行政課題に的確に対処していくため、組織における人材の育成は欠かせないものと考えております。

このことから、職員として職務遂行に必要な実務能力はもとより、政策形成能力やコミュニケーション能力などの向上に向け、職員一人ひとりに対して効果的な職員研修の実践に取り組んでまいりたいと考えております。

この度、総合振興計画の策定にあたり、若手職員による策定委員会を組織し素案を取りま

とめたことは、職員の育成面においても意義のあることであったと感じているところでございます。同時に、社会情勢の変化に伴い、今後ますます多様化・複雑化する分野、横断的な行政課題に柔軟に対応していくため、今以上に職場間の連携を深めてまいりたいと考えておりますので、理解いただきますようお願いいたします。

○10番（平田 文 夫）

まず町長、「まち・ひと・しごと 地方創生」の1期が昨年で終わったわけです。その中に課題があることはお聞きしているのか、そのことをお聞きしたい。

○番外（町長 池田 高世偉）

第1期の総合戦略につきましては、本年3月が1期でありますのでまだ終了はしておりませんが、今回の「第2次総合振興計画案」におきましては、先ほども申し上げましたが、各項目別に課題を明記したうえで、それに対応して今後どうするかという「計画策定」にしたところでございますので、ご理解をお願いいたします。

○10番（平田 文 夫）

明確にしたということではありますが、要するに地方創生の1期では問題点があったわけですよ。というのは、「人口ビジョン」についてであります。良い点は、人口減少問題への抜本的対策の重要性を顕在化させたこと、二点目は政策検討基礎データ徹底的な分析の重要性が確認されたこと。悪い点は、策定期間があまりにも短かったこと、そして二点目が地方における生産年齢人口の奪い合いが必要となり、地方創生の観点から本当に望ましくないという結論に至っているわけですよ。

ということは、総務省が今年の2月に調査した日本の人口、48万人去年減っているわけです。その中で、地方に人が流れるんだという取り組みを取り組んでも、パイそのものが小さくなっていく中でなかなか難しい、そのことが指摘されているわけですよ。

そういうことを「総合振興計画」の総合ビジョン、人口に対しては全然変わってないじゃないですか。しっかりと検証して、ここ10年先であろうとも、今、これから5年先、10年先を見つめていくためには、しっかりと検証する必要があると思うが町長の所信をお伺いしたい。

○番外（町長 池田 高世偉）

第1期の「総合戦略」について、国の分析については議員の仰せのとおりだと思っております。わが町、第2期「総合振興計画」にあたって、第1期の人口の設定につきましては1期を踏まえたうえで、下方ではなくて総務省の推計と違って上の方に、2040年に1万人をキ

ープできるという計画にさせていただいております。その要因の一つには、出生率の 2.28、県下でも高い出生率、平成 28 年の 114 人の UI ターンも含めて 29 年、30 年とわが町 100 人を超えております。そういった人口の移動の分析のもとに「第 2 次総合振興計画」を策定しているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

○10番（平田 文夫）

人口はそういう風な変化がないと言う、この問題は二点目で聞こうと思ってますけど、要するに本町ではこの何年間 110 人前後は推移しているわけでしょう。そのことを踏まえて、その対応はしっかりと取り組むことが求められているわけですよ。

そういう風なことで、見直すべきところは見直して、しっかりと住民が安心して暮らせる“まちづくり”を、町長の“よかった”に明記しているわけですから、作るだけじゃなくして、このまちの将来がどうあるべきか、それをしっかりと住民の皆さんに知らせるということは、まさに「総合振興計画」の魂じゃないですか。そこら辺のことを踏まえて、再度お聞きしたい。

○番外（町長 池田 高世偉）

「総合戦略」についても、そして私の施策につきましても、議員のご指摘、おっしゃるとおりだと思っております。今回の「総合振興計画案」につきましてもは何回も申し上げますが、各団体、住民の皆さんとの意見交換、アンケートを踏まえたうえで問題点を検証して「検証報告書」を作ったうえで「総合振興計画」の策定に向かっているという点が、今までよりさらに充実したところだと思っておりますし、今後、この「総合振興計画案」について 5 月にパブリックコメントをしますが、それらを踏まえて計画策定ができた折には、今後も引き続き住民の皆さんに理解していただけるような周知の仕方を検討していきたいと思っております。

○10番（平田 文夫）

「検討」という言葉も入っておりますので、「検討」は行政用語だと分かるけども、本当にしっかりと取り組んでくださいよ。そういうことが、今後の住民の安心感に繋がったり若者が成長することに繋がるわけですから。

次に、職員はどうあるべきか、一点目は社会人としての自覚と資質向上、二点目は地方公務員としての使命感・倫理観、三点目が知識・技能に基づく実務処理、四点目が法令等についての基礎的知識。次に、政策形成能力として、住民ニーズ等についての情報収集、問題発見の分析力、創意工夫、企画提案、政策立案、知識と運用能力、そういう課題に対して職員

をしっかり導いていかななくてはならない。そして職員は自己の啓発促進、己をそのような方向に導くしっかりと強い精神力を持たなければならない。そして、豊かな感性とかん養、このことを町長はしっかりと職員に対して絶えず朝礼とかその場で…。やっぱり職員に対して「胆に銘じさせる」。それが、住民の皆さんが安心して暮らせる、信頼できる、そういう行政能力が高まる、そういうことに繋がるとは思います、町長はどのような考えをお持ちかお聞かせ願います。

○番外（町長 池田 高世偉）

常々、議員から職員の姿勢についてはお尋ねをいただいております。その度に、「職員と話をしながら一丸となって取り組む。」という答弁をしまいましたが、先般も本議会でお断りしましたように、あってはならないことも発生したわけでありまして改めまして反省をする中で、職員の研修を充実するという先ほどの答弁の中に、今まで以上ということは考えております。

それは、わが町「職員研修」は職員が自由に選択して、希望があれば行っていただける制度と町の制度として県・国の行う研修に参加する制度と2つありますが、先般の事例を含めて改めて町独自の研修を新規採用のみならず、町職員全般に対して行っていくということをお我々の中で新年度から「やろう。」ということを決めております。

一つには、こうしたAI化がある中で様式もその機械から出せばいい、それが何のためにあるだろうかということをお本当に職員として自覚しているだろうか、という事務的なこと、そして公務員の倫理として、人間として、どう職員として業務を遂行していくのかもう一度、職員研修を行う中で考えていきたいと思っております。

採用時の公務員を目指した時の考えが、いつまでも胸に残る、そういった職員を育てていきたいと思っております。

○10番（平田 文夫）

過ぎ去ったことをどうのこうのじゃない。これからの事が大事なんですよ。

そういう教訓を得て、町長に小さくなってほしくない。胸を張って住民と対応できるような、そういう町長になってほしい。

次の質問にいきます。

二点目は「新生児出産」について、町長の所信を伺います。

本町における人口減少の主な要因は、出生率の低下による自然減と転出過剰による社会減が考えられます。出生率の減少は、未婚率の増加や晩婚化、さらには町内全体の高齢化によ

る若者世代の減少が引き金になっており、働き口のある本土への転出が大きな一因となっております。こうしたことから、本町で進行している人口減少が本町経済に対し、町民の経済力の低下とともに、若者の雇用状況の悪化に繋がり、高齢化の進展もあいまって、地域における社会基盤の維持が困難な状況になっている。このように本町では人口減少が地域経済の縮小を招き、さらに地域経済の縮小が若者雇用状況の悪化を招き、若者雇用状況の悪化がさらなる人口減少を加速させる負の連鎖に陥ることに繋がっております。

地域の活性化と自立促進をはかり、出産しやすい環境整備が求められております。そのために、「過疎地域自立促進特別措置法」が制定されていると思うが、町長の所信をお伺いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、平田議員の分割質問二点目、「出産しやすい環境整備」についてのご質問にお答えします。

私が“まちづくり”の目標に掲げております「よかったが響くまち 隠岐の島」の実現のためには、子育て世代の方々に対しまして、安心して子どもを産み、育てられる環境の整備を最優先に進めていく必要があると考えているところであります。

このような中、本町では人口減少と、それに伴う島内経済の縮小を克服していくために、平成27年に「隠岐の島町総合戦略」を策定して以降、出産・子育てにつきましては相談体制の強化や、子育て世帯の経済的な負担軽減対策等、子育てしやすい環境づくりに取り組んできたところでありまして、平成30年度における合計特殊出生率は2.28と島根県内の他市町村と比較しても高い水準を維持しているところであります。

今後につきましては、これまで進めてきた出産期も含めた子育て環境のより一層の充実を図るとともに、本年4月に「隠岐の島町子育て世代包括支援センター」を開設いたしまして、関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目ない、きめ細やかな支援を行なってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○10番（平田 文夫）

まず、結婚からお聞きしたい。

本町は新年度から「結婚支援員」を配置する60万円、この支援員を配置するということが、どれだけ難しいことかということ認識しているか、どうかということ。

これはプライバシー等の問題があるわけですよ、そういうことになれば行政が直接携わる、そうすることによって広域的な連帯力、波及効果、話題性に繋がる、そういう風なことを行

政が基本となる事業効果の把握や長期的な視点に立った支援も考慮しながら、必要とされる事業は行政直営で取り組むべきと思っているが、町長の所信をお伺いしたい。

○番外（町長 池田 高世偉）

おっしゃるようにプライバシーの面も多々あります。

こういった部分は行政で取り組むべきだというご意見、趣旨も十分理解はしておりますが、今回新たに、結婚対策支援を行うというのは、一人ひとりを逢わせるというのではなく出会いの機会をつくって行こうという、その中で自由な形で発展するということが望ましい、という形でやりたいと思っております。

そして、行政の係わりは支援員との連携を密にしながら、お互いに意見交換しながら行っていきたいという風に考えております。

○10番（平田 文夫）

なかなか人は60万円ぐらいの金額で、そういうことを果たしていけるかどうか。そういうこともしっかりと検証すべきですよ。人のやることですから、いろんな人がいるわけですよ、そこら辺のことも踏まえて、このことは良い方向に進めばいい、本来なら行政がしっかりと取り組んで行くと。このことはあまり言いたくないですからいいですよ。

次に、町長が施政方針で述べられた「子育て包括支援センター」、国は27年にこれを設置しているわけですよ、そして150か所でやってみようと、そして5年後には全域で取り組んでもらう。

町長、最終年度でこういう風なことが発表されること事態、遅いんじゃないですか。情報収集能力はどうなっているんですか。そこら辺のことを踏まえて、所管の課長は委員会の中で保健師1名を、そうじゃないでしょう。町全体でしっかりと取り組んでいく、そういう姿勢が見られなければ駄目じゃないですか、町長、再度しっかりとした答弁をお願いいたします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ご指摘のセンター設置が、国の方針の最終年度で遅いではないかというご指摘でございます。形としてセンター組織として立ち上げが本年になったところでありまして、従来も保健師あるいは児童委員ですか、連携して包括的に取り組んでまいりました。それを新年度に新たに組織として立ち上げるということでございますので、そういった組織としての立ち上げが遅かったというご指摘に対しましては、ご指摘のとおりだと思っております。

ただ、従来から連携は取ってやってきたということは、ご理解いただきたいと思っております。

○10番（平田 文 夫）

このセンターの3要件があります。町長、これを聞いているかどうか

○番外（町長 池田 高世偉）

3要件につきまして、報告を受けてはおりません。

○10番（平田 文 夫）

1人の保健師を配置して110人新生児が生まれる、その対応をできるかどうかということは、そうでしょう。やっぱり全体で取り組んでいくということが、しっかりと、要するに安心して出産できる環境づくりに繋がるじゃないですか。そのことはどうですか。

○番外（町長 池田 高世偉）

1人の保健師で110人というご指摘ですが、センターに1名の保健師を派遣し「保健課」全体で取り組んでいくということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○10番（平田 文 夫）

情報を共有しながら、連携を保って住民の皆さんに対してしっかりと取り組んでいくということを胆に銘じながら指示してください。

次に、三点目「高齢者や住民の公共交通利用」について、町長の所信を伺います。

高齢化の進展に伴い、交通死亡事故に占める高齢運転者の割合は近年上昇しており、認知症対策を強化する「改正道路交通法」が施行されました。今後、さらなる高齢者の増加が見込まれる中、運転に不安を持つ高齢者が、自家用車に依存しなくても生活できる環境の整備は、極めて重要な課題と思っております。

平成25年11月「交通政策基本法」が成立し、交通に関わる施策についての基本理念が定められました。国や地方自治体、交通関連事業者、交通施設管理者及び国民等の責務が明らかとなり、地方自治体に対する期待が大きくなる一方で、各自治体の裁量で地域の公共交通に関する取り組みを行うことが可能となったわけです。

民間事業者を中心とした従来の枠組みから脱却し、地域の総合行政を担う地方公共団体が中心となって、地域戦略の一環として取り組む必要があるとしているが、本町は、なぜ取り組まないのか、町長の所信をお伺いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、平田議員の分割質問三点目、「公共バス運行」についてのご質問にお答えします。

この度、議員より「住民が利用しやすいバス運行になぜ取り組まないのか」とのご指摘をいただいたところでございますが、今後、高齢化が進む中において、高齢者を中心とする交通弱

者の方々に対して利便性の高い公共交通のネットワークを整備していくことの必要性は認識しておりますし、高齢者の方々が外出しやすくなることによりまして、元気で長生きできる“まちづくり”を実現することにも繋がるものと考えております。

このことから、議員ご承知のとおり、昨年より、誰もが安心して利用でき、且つ利便性の高い移動手段を確保することを目的に、本町における公共交通の将来像とそれを実現するための施策が示された「隠岐の島町地域公共交通計画」の策定作業を進めているところでございます。

現在、交通関係者や地域住民の方々で構成される「隠岐の島町地域公共交通会議」を中心に計画案が取りまとめられたところでありまして、今後予定しております地区別説明会や町民の皆様を対象としたパブリックコメントの結果を踏まえ、新年度早期に策定し、計画に基づいた施策を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○10番（平田 文夫）

確かに「隠岐の島町地域公共交通計画素案」というものがあるわけですよ、けどこの素案の中に「理念」が入ってないじゃないですか。

まず、何事においてもしっかりとした目的をもって、要するにこれは調査内容だけじゃないですか。一番利用しているのは高齢者、そのことは分かるわけですよ。けどこの町として、どういう風なことに對して取り組んでいくかと。

まず、平成26年の「交通政策基本法」の理念に則り、こうこうしますとそこからスタートするんじゃないですか、そこらどうですか。

○番外（町長 池田 高世偉）

「地域公共交通計画素案」について理念が、ということですが、本町における上位計画「総合振興計画」の中で公共交通について機能、役割は謳ってありますので、当然、上位計画、うへの計画を踏まえて作っております。

その中で特に取り組む「基本方針」として三点ございますが、一つには日常生活を支える移動者の確保、これが議員おっしゃる、特に我々が重点的に取り組むことだと思っております。二つ目が住民、島外の来島者にとって利用しやすい公共交通の環境整備、三つ目が持続可能な交通体系に向けた取り組みと意識の調整、こういったかたちで課題と方針を設定して、今後は具体的な施策に取り組んでいくという考えをしております。

先ほど申し上げましたように、まだ計画は素案の段階です、まだ地域に出掛けて地域の意

見も十分聞いたうえで計画をつくっていきたいと思っております。

○10番（平田 文 夫）

予算説明では路線は業者に委託するんだと、要するに地域にどれだけの高齢者が居て、その高齢者が安心して出て行ける、そういうことを調べられるのは職員じゃないと調べられないでしょう。業者がいちいちそういう個人情報的なことを調べるわけにはいかない。

まず手作りでしっかり時間をかけてもいいから。今の隠岐の島町はスクールバス、福祉、路線バス、デマンドバス、一体となって議論ができる、またそういう議論がしっかりと成立するような、庁内に独自の「地域交通活性化協議会」でも設置したらどうですか。そこら辺のことを踏まえて進めていくと、説明が4月からじゃ、そんなことできるはずがないでしょう。

素案を見ても、利用者は集中する所としない所がある、高齢者は特に。そういう風なことをしっかりと調査するには、相当に時間を要する。新年度は予算を組んでいるからそれでやって、しっかり時間をかけて隅々まで高齢者が行きたい所までいけるような計画を作るべきです。町長にちょっとお伺いしたい。

○番外（町長 池田 高世偉）

詳細にもう少し高齢者等の把握をしながら、計画、推進をすべきだというご提言でございますが、まだこの「地域公共交通計画案」が策定できていない中では、従来のかたちで進めるということをご理解いただいたうえで、おっしゃったように我々「地域公共交通計画」策定できた後にも、十分な時間をとって最終的には令和6年まで段階的に実施していきたいという風な計画を立ててます。

具体的な一部の内容でございますが、町中心部を運行するバス路線の再編、また車輛更新にあわせたバスの小型化、スクールバスを活用した移動車の提供など具体的にこういった部分も取り組んでいく、そのためにはもう少し時間が段階的に必要だという風に考えております。

○10番（平田 文 夫）

まずやるべき調査、地域の交通状況というものをしっかりと把握しながら実現したいサービス、これはどういうものがあるのか、そして費用対効果がどうあるべきか、そしてプロセスと調整とか創意工夫、知見、教訓というものをどうしていくか、そういうものをしっかりと議論すべきですよ。そこら辺を町長、もう一度お聞きしたい。

○番外（町長 池田 高世偉）

ご指摘いただいたことについて、自分自身もそういう考えで進めておりますし、今、十分

協議をしていただいております。

そして何度も言うようですが、まず地域に出掛けて説明会を開きます。そういった部分も含めて、地域の方々のご意見をもう少しお伺いしながら、最終的な「公共交通計画」の策定をしていきたいと思っております。議員のお考えのことに対しましては、私自身もそのとおりと言うこと以外にありません。

○10番（平田文夫）

そして次はどうなるか、要するに運行にかかる費用なんです。直営でやるのか民間委託でやるのか。委託先の企業の特性が挙げられる、簡単に言えば大手バスは高く、中小バスは低く、タクシー会社はなお低い、委託方法についても契約条件も大きな差があるわけです。事業者選定方法が競争なのか随意契約なのか、そして利用する車種、そういうものを全部踏まえながら計画の中に取り入れていくことが求められていると思うが、町長はどのようにお考えかお聞きしたい。

○番外（町長 池田高世偉）

最終的には、費用対効果という部分も考えなければいけないと思っております。そういったことも踏まえて、計画策定しておりますが一点だけ基本的には、わが離島については交通、医療、ごみ焼却を含む環境、これらについては本土と違う意味で我々自治体は、どういう形であれやっていかななくてはならない3つの大きなものと、私は考えております。

その中であってこの公共交通というものを、どう費用対効果を考えながら運行していくかという点は十分に検討したいと思っておりますが、最初の随契かどういった形でという部分については、運行状況によってそれは考えていかないといけないと、そのように考えております。

○10番（平田文夫）

早朝を利用するのは学生の通学、高齢者の病院に行く時間帯が集中するわけですよ、その後はあまり集中しない。そして今は、高校は部活が多い、そういう風な部活にあわせた時間を設定してしっかりと運行する。

そして、高齢者はなかなか朝早起きが難しいから昼ごろ買い物に行きたい。そういう風なことを取り入れて運行することが、まさに求められております。そのことは、今後皆さんがしっかりと協議をして、住民、特に高齢者に優しい運行をしていくということを胆に銘じながら取り組んでほしい。

最後に町長に聞きたい。私も一般質問で町長の「生まれてよかった・住んでよかった」の

質問ができたわけですよ。そして、町長にお伺いしたい。

本町はまだまだ課題が山積しており、町長が就任して10月で4年の任期がきれるわけです。約束した“よかったが響く まちづくり”は、まだまだこれから取り組まなければならない課題として残っております。

町長にお伺いしたい、10月改選の町長選挙に挑戦しない理由が何も見当たらない。その心中をお聞かせ願いたい。

○議長（米澤壽重）

平田議員、ちょっと待ってください。

これは通告しておりますか。

○10番（平田文夫）

言ったじゃないの。

私は、まちづくりのことで質問しているわけです。

○番外（町長池田高世偉）

議員ご指摘の、わが町に課題が山積しているという点については十分に腹入れしております、理解しております。

この後、同僚の議員の方からご質問がございますが、今、現在、先ほど指摘いただいた職員の育成、指導という面に自分の足らなさは十分に考えてますし、職員のことを言われますとちょっときついのですが、そういう事案が残念ながら発生した現段階では、その住民の信頼をまず一刻も早く回復するように職員の指導、綱紀粛正も含めて、一旦はそこを私がやるべきであって住民の皆さんにその部分でまだ応えられてない中で、自分の進退をこの時点で申し上げるのが如何なものかというのが、私の今の考えです。

一日も早い信頼回復に努めて、私の進退につきましてはできる限り早い時期に申し述べさせていただきたいと思っておりますので、“まちづくり”について議員がおっしゃってるように熱い気持ちは誰もが持たなければならないと思っておりますし、私もその中の一人だと思っております。

○10番（平田文夫）

終わります。

○議長（米澤壽重）

以上で、平田 文夫 議員の一般質問を終わります。

ここで、10時35分まで休憩といたします。

(本会議休憩宣告 10時20分)

○議長 (米 澤 壽 重)

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 10時35分)

一般質問を続けます。

次に、15番：池田 信博 議員

○15番 (池 田 信 博)

それでは、通告しています内容について一般質問を行いたいと思います。

少子高齢化社会の真只中、行政サービスを安定的に提供していかなければなりません。行政運営の要となる子育て支援に係る環境整備、定住促進のための環境整備等やらなければならないことがあまりにも多く、本町職員が一丸となって取り組んでいく姿勢を期待しているところです。

島根県の当初予算の目玉は「子育てしやすい環境」、「守ります中山間地域・離島の暮らし」と銘打って「島根創生計画」の柱の中で離島・中山間地域の人口減少対策を始めとするさまざまな取り組みを推進するために所管課を新設し、知事肝いりで振興が図れる取り組みをしていくとしています。「美肌観光で誘客促進」などと、インパクトのある言語で大々的に島根をPRしている様子がテレビや新聞で取り上げられ、頼もしく大いに期待をしているところです。

隠岐の島町長もメディアで取り上げられるようなインパクトのある言語でもって、取り組みをアピールしていただきたいものであります。

一点目、県は元気な産業で地域を盛り上げ、米から園芸作物への切り替えを取り組みの推進と言っていますが、県と連携して取り組む考えは。

二点目、荒廃農地を復元しての利活用の調査研究をする考えは。

三点目、水産物加工場を整備して雇用の場を増やし、定住促進を図り総合的に活性化につながる投資を積極的にするべきと考えるが、町長の考えは。

以上、三点についてお伺いします。

○番外 (町長 池 田 高 世 偉)

ただ今の、池田信博議員の分割質問一点目、「県と連携した離島・中山間地域の取り組み」についてのご質問にお答えします。

一点目の、「県と連携した、米から園芸作物へと切り替える取り組みの推進」についてであ

りますが、議員ご承知のとおり、丸山知事就任後、農業産出額を100億円増とする目標を掲げ、米依存型からの脱却に向け、園芸作物の振興やリース事業を活用した若手農業者の育成、新規参入者の確保を促進する施策が提示されたところです。その中において、重点推進事項として米を主体とする体質からの脱却と水田園芸の推進による、生産性の向上や持続可能な農業の確立が重要と位置付けられております。

島根県の推奨する推進6品目による水田園芸の取り組みは、販路確保や拠点産地の形成など離島という立地条件上、わが町にはそぐわない部分もございますが、リースハウス事業の活用による各種野菜の地産地消の推進や畜産業と融合した転換作物の振興等に活用できる事業もありますので、地域の特性を活かした農業施策の拡充に向け、県やJA等関係機関との連携強化に努めてまいります。

二点目の、「荒廃農地を復元し、利活用の調査研究をする考えは」についてですが、議員ご指摘のとおり、高齢化や不利な耕作条件等により荒廃した農地が町内各所で散見されます。多くは、圃場面積が狭小で不成形なうえ、排水の悪化などの要因で、認定農家等への集積も困難な状況となっております。

そこで、新年度において地域を選定し、荒廃農地の解消と新たな産業の創出に向けた調査・研究のための予算を計上しております。これは、選定した区域でどのような再整備ができるのか、あるいは団地化に向けどのような課題があるのかなどを調査・研究するものです。農業団地の再整備により、企業や大学とのタイアップによる振興作物等の開発や、就農希望のUIターン者への農地の提供、農福連携による新たな働き手の確保や社会参画の推進等、農業施策の課題解決や振興策を含め総合的に調査・研究を進めてまいります。

三点目の「水産物加工場の整備による、雇用の場の確保と定住促進を図るための総合的な活性化につながる積極的な投資について」ですが、以前より「新たな特産物の開発や雇用の場の確保づくり、豊富な海産物の有効活用」等を目的とした水産物加工場の建設について関係機関と協議することとしており、現在もその必要性は理解しておりますが、JFしまねや漁業者の方などとの議論は進んでいないのが現状であります。

一方では、国の交付金事業を活用して、町内の事業者の方や漁業関係者の方が、自らの創意工夫により海藻や鮮魚、貝類等の加工場の経営を開業し、良質な加工品を製造・販売されております。

ご提言の、雇用の場の創出と定住促進、町の総合的な活性化を目指した水産物加工場整備についてでございますが、先ほど申しましたとおり、各地域において規模の大小はございま

すが、加工場が整備され雇用も創出されていることも踏まえ、新たな加工場建設については、加工品目や原材料の調達方法、整備する加工場の規模や具体的な場所等、整理しなければいけない課題が多いことから、新年度において関係機関や漁業者の方々等と、必要性も含め協議ができる機会を作ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○15番（池田信博）

三点ほど質問いたしました。まず一点目について今一度、詳しくお願いしたいと思えます。販路確保や拠点産地の形成等、離島という立地条件上ということなのですが、この離島のハンディをしっかりと活かした取り組み、そして地域の特性を活かした農業施策の拡充、このことについてもう少し詳しく町長の考えでもって答弁願いたいと思えます。

○番外（町長池田高世偉）

離島のハンディということにつきましては、県の6品目が決定しておりますがそれを隠岐で生産して輸送コストをかけて売るだけの、本当にそれだけの品質のものができるかという問題がありますので、まずはその制度を活用して特に本土から移入している野菜について、リースハウスも含め野菜は作りましょう、そして最も力を入れるのは不足しております畜産のWCSとか、飼料作物を大いにわが町としては推奨して、農業を進めていきたいという風に考えております。

○15番（池田信博）

販路は、一定程度は確保する目処は既に立っているのですよね。輸送のコストについても、今島内に大きな店舗を展開していると、帰りの便は空っぽなんです。それは、この島内で生産された物、なかなか難しい面もある品目が出されておりますが、野菜等の部分はもう既に持って来てくれば、まとめて取りに行ってもいいというところまで話はできていますよ。やる方がおれば、そのやる方をどのようにして探すか、育成するかということだけなんです。

今、販路もそういうかたちで「協力するよ。」と言っている事業者もおる中で、今一度、もう少し深く考えて、何か考えがあればお答え願いたいと思えます。

○番外（町長池田高世偉）

二点ほど、一つは先ほど言いました畜産業を中心とし各種野菜の地産地消を進めるということが柱です。その中で特にリースハウス事業を活用して若手を育成といいますか、どんどん収益を上げていただきたいというのが町の方針です。

今、情報をいただきました。そこまではある程度はできている。後は生産者の問題という

ことにつきましては、町の方にご相談いただければ一緒になってできる方向で進めて行きますが、なにぶん、できる方向でありながらも課題が全て克服できるかというのが、今後の内容だと思っておりますのでご理解をお願いいたしたいと思います。

○15番（池田信博）

一定程度の販路、コストが掛からない方法ということで約束はできるという部分については、もっともっと協力を願って、その前にしっかり農業に生産に携わる人を育成して、ぜひ協力を願って農業生産が向上できるように努めていただきたいと思います。

二点目についてお伺いします。

圃場面積が不成形なうえ、排水の悪化等の要因で認定農家等への集積も困難な状況となっているとおっしゃいましたが、不形成ではなしに、大きな荒廃農地が町の中にあるわけなんです。そのような所をぜひ活用して、復元してやっていただきたいものだと思いますし、町長は先ほど農福連携による新たな働き手の確保や社会参画の推進、農業施策の課題解決や振興策を含め総合的に調査、研究を進めると言われたが、もう少し具体的に、この部分については特に。

圃場面積が狭小で不成形なうえと言いますが、私が今考えている所には1万㎡以上を3つ、4つに区分できる物があるわけなんですね。まあ、地権者がおられるから色々解決しなければならぬ問題はあるかと思いますが、今の隠岐の島町で政策として取り組む荒廃農地の復元ということであれば、そのような部分も克服できる方策もあろうかと思っておりますので、その辺りのこと、しっかりと答弁願いたいと思います。

○番外（町長 池田高世偉）

狭小不成形という答弁をした関係で、そこをクローズアップされておりますが、そういう部分が特に認定農家には集積ができていないという部分があり、そこも重点的にやりますが、全ての荒廃農地を総合的に調査、研究していきます。

農福連携については、色んな方々について働き場所が提供できるように、現在、わが町では特にジャガイモ等はどんどん生産して島外に出せる作物であるというのも担当から聞いておりますし、そういった部分も荒廃農地の中で色々な方々に農福連携でやっていただきたいと思います。

○15番（池田信博）

私が言った場所については、それも含めてということではなしに、あの辺りからしっかりやらなければ駄目ですよ、本当に。

今、私が考えるのは先だって課長にもお話しはさせてもらったのですが、農福連携、福祉施設等、この形の作業工賃といいますか賃金は、私が考える賃金形態とほど遠いものがあるわけですね。それで農作物、直ぐにできるもの、町の支援も含めて積極的に考えてもらって、まだ全然進んでいない部分ですので、その事業所に対しても働きかけをするぐらいの気持ちでもって取り組んでいただきたい。そのように考えるわけですけど、如何ですか。

○番外（町長 池田 高世偉）

先ほど色々な方々と表現をさせていただいたのですが、我々の考えているのは福祉施設の方々について、そういった今でも取り組める作物を作っていただければと思っておりますので、議員ご指摘の町としての働きかけも含めてやっていきたいと思っております。

○15番（池田 信博）

三点目の加工場についてお伺いします。

まだ議論が進んでないということですが、議論を進める方法をしっかり考えていただくということが必要だと思います。

今回の島内での魚介類の流通については、県の職員が熱い思いを持ってその問題を解決する、ご本人もそのようにおっしゃっているわけなんです。

この加工場についても、今、ワカメと島外の事業所が参画して、大きなお金を島外に持っていかれてしまっているという状況が続いている中で、やはり本町において何らかのかたちでそういう加工場を民間の方が建設する、あるいは隠岐の島町が主体的にこの加工場建設に向けて取り組む、このような協議をする場をもっともっと隠岐の島町が主体性を持って取り組むべきだと私は思いますし、そのような考えを県・国に持って行って得られるべき支援策を考えるのが、隠岐の島町の考え方だと思います。

町長はどのように考えて、そのことに取り組むのか、ちょっと踏み込んだ答弁をお願いしたいのでよろしくお願いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

加工場建設につきましては議員の皆さまご案内のとおり、正直いって町の重点課題として何年も申し上げてきており、なかなか加工場建設に至ってないという現実があります。

町としましては、事業主体となってやるために大阪の大きな水産業者等も含めて、試験的にアジとか色々な物を使って研究もしてまいりました。ただ、それを加工製品として生産性のある物としては、実証実験でできなかったということもあり今、停滞もしておりますが、色々な関係者とはお話しもしております。これからも協議はしますが、その建物を、加工場

を造るという点で言えば、町としては大変財政が厳しい中でも建設はできるのですが、何を加工品目として誰がという部分、町営という部分ではなかなか難しい面がありますので、この部分がどうしても解決しない。こういった話し合いを今後は進めていかなければならないというのが、最後の答弁でございます。

そしてわが町、小規模といいながら、各会社が新たな加工業に取り組んでおりまして、当然、離島交付金の活用もいただいております。現在、民間で11者がそういった加工業に取り組むようになっておりますので、以前と違って、加工業の方々が中小ではございますが増えているという現実もあります。ですから、今後の話し合いの場については、もう少しきちんと進めていけるようなかたちで担当部署には指示をしますし、何回も言いますように品目、運営は課題だと思います。

○15番（池田信博）

今、取り組んでいる部分については民間の方々が全てではないですが象徴しているところなんです。それをもって加工場建設ということをお話しさせてもらったのは、もっともっと今取り組んでいる方々が大きな成果が得られるようなものにするために、やはり小規模でそれぞれが取り組むのではなしに、一定程度の規模を備えた加工場建設が私は何らかのかたちで必要だと思いますし、財政のことを言われましたけど、財政だけではないと思うのですよ。思いがあれば財政のことは二の次に取り組む「隠岐の島町」ではありませんか。町長。

今一度、お考えをお聞かせください。

○番外（町長池田高世偉）

財政を理由にする考えは本当はないのですが。本当にやりたいと言う方が、本気で出て来た場合、十分検討し一緒になってやっていけると思いますが、言い方悪いですが、何回も言うように造るということはできるのですが、それを運営していくという点、ここが本気でできる方が出れば対応していきたいという考えです。

○15番（池田信博）

平成28年3月、子育て支援環境整備に関する事柄の中で、休日に子どもと一緒に遊びに行く場所が少ない。一定程度の遊具を備えた公園を行政が整備すべきだと伺いました。

町の考え方は既存の公園、広場等を計画的に改修して活用すると言っていました。今年度銚子ダム付近の「寺の前公園」が整備されます。有効に安全に使用して楽しんでいただきたいものです。

同時期に当時の教育長は生徒一人ひとりにタブレットを導入すれば、教員と子ども、ある

いは子ども同士双方向で情報交換できるし、需要の可能性も大きく広がると考えていると言っていました。新年度、29年度、本町における最適なICT機器の環境はどうあるべきか、費用対効果も踏まえて検討すると答弁していました。

教育行政も然るべき継続性を維持することは大切だと考えます。

総理大臣は学校で1人1台のコンピューターを導入すると驚きの発言をし、導入に要する財政支援策も示しています。

本町も「GIGAスクール構想の実現」に向けた校内ネットワーク整備事業の概要が示されました。児童・生徒一人一台端末整備事業も当然盛り込まれています。

学校におけるICTを活用した学習場面等の実践報告を見ていますと、科学技術の進歩についていこうとする子どもたちの計り知れない能力に驚くばかりです。

ICT環境整備が完了した後の教育現場の教職員が、ICT機器を十二分に活用して指導できる体制整備への取り組みをお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、池田信博議員の分割質問二点目、「ICTを活用した教育」についてのご質問にお答えします。

新学習指導要領では、情報活用能力は、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に、学習の基盤となる資質・能力と位置づけられ、ICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実が明記されています。また、小学校においてはプログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動においては、積極的にICTを活用することが想定されています。

国においては、令和元年度の補正予算により1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」が示されました。

昨年の中学生議会でも提言がありましたが、校内の無線LANの整備と、タブレット端末を含めた学習用PC端末の整備は、学校現場における学習環境整備の喫緊の課題であることから、校内通信ネットワークにおきましては、令和元年度補正予算で計上し、新年度に繰り越して整備したいと考えております。また、児童生徒1人1台端末についても、計画的な整備を進めてまいります。

ご質問の「教職員がICTを活用して指導できる体制整備への取り組み」についてですが、より効果的なICT機器の整備と活用方法を検討し、教育の質の向上につなげることで、これからの「時代を切り拓くこども」を育成するためにも、教育情報化整備計画を新年度で策定したいと考えております。

この計画は、ネットワーク整備や機器・ソフトウェア選定だけでなく、教員向け研修、サポート体制の整備、ICT支援員の配置などICTの活用促進に向けた体制と取り組みについての検討をし、運用サポートを含めた計画としたいと考えております。

○15番（池田信博）

進めてまいるといことでございますので、しっかりと進めていただきたいと思います。

この整備ができて、その後の運用というか活用、ここに問題があるわけですよ、平成29年から30・31と3年間で当時の教育長が答弁したことについて、どのような検討がなされ、どれだけ整備ができたのか非常に疑問に感じるところです。

昨今、新型コロナウイルスというものがまん延して、今、2日から教育現場は休校しております。3年間で整備しておれば、今、まさに家庭においてもそのようなものを活用して情報交換や教育もできるというようなことも考えられるわけなんですね。いったい現場は何をしていたのかという風に思うわけです。

昨日の新聞に、「離島教員専門性高まる」という特別支援学級でしっかりやられたことが載って、まさに絶好のタイミングで載ってます。率先してやるべきですよ、今の機器を活用してでも。まったく1人1台の端末が整備できたから、ネットワークが整備できたからできるものではなく、今やれることをやるというのが必要だと思いますよ。

ここに報告書もあるわけです。これは平成26年の報告なんです。「学校におけるICTを活用した学習場面」という。この時には対象の学校はまだ整備ができてないのです。今の高速通信が、今、本町光ファイバーもしっかりと整備されている環境の中で、今年度整備をすることですので、この先を見つめて、見据えて取り組んでいただきたいと思いますよ。

ここに載っております「これからの社会と題して」、今の町長がおっしゃったようなことではなく、もっともっと進んで教育環境の整備、教育ができるという風にも実践報告でもあるわけですから、今のICT支援員とかいうのを具体的に考えておられるのか、まだこれから整備して考えるのか、それにはただの支援員ではなく教員免許を所持した支援員を配置するとか色んな考え方があるわけです。町長の考えをお伺いしたいと思います。

○番外（町長 池田高世偉）

現段階での答えに大変難しい部分がありますが、ICT支援員について確認いたしましたら、ICT支援員については教員でないと、そういった方向は考えているということですが、申し上げましたように確かに遅れてはおりますが、まず教育情報化の整備計画をきちんとつくる中で支援員についてもですし、教員のサポート体制をしっかりと協議しながら、どういう具現化

ができるかというところまで持っていきたいということで、今、直接お答えするような、これはどうなのという部分は現段階では自分の中にありませんので、計画を作ったうえできちんとやっていきたいと思っております。

○15番（池田信博）

今、考えているICT支援員は教員免許を持ってない方を想定しているということですがけれども、教育現場で活用していくためにこれからの話ですから、教員免許を持った方をしっかりと養成をして支援員ということではなしに、しっかりと支援員がおらなくとも学習ができる、教育ができるという環境整備を目標にやるべきだと思いますよ。如何ですか。

○番外（町長 池田高世偉）

おっしゃるとおりで、今後、計画を作ったうえで明確に具現的にやっていくというお答えと、ちょっと自分の言ったことが少し矛盾していたと思っております。現段階で支援員については教員でないと、それらも含めて再度きちんとした計画を作っていくという風に訂正します。

○15番（池田信博）

しっかりと計画を作って、素晴らしい教育環境が整備できますことを期待しておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

次に、本町の空き家対策については、さまざまに議論をして取り組み解消に努めていることは承知しているところです。

三重県尾鷲市の空き家の状況は27%、全国平均の2倍だそうです。空き家対策に携わる地域おこし協力隊員が、「NPO法人おわせサポートセンター」を立ち上げ問題解決に向けた取り組みをしています。その内容は、移住希望者がいたとしても本音を聞くと、仕事がないという理由で実現しないという現実と直面し、そのような状況を解決するために仕事とセットで空き家を紹介するというものです。

古民家を改修して、賃貸借等の手続き等もすべてサポートセンターで代行して行うというものです。考え方、方向性を見出す一つとして参考になると思います。仕事がないと定住することもできません。

本町の空き家問題解消のために調査・研究をして取り組む考えはありますか、お伺いします。

○番外（町長 池田高世偉）

分割質問三点目、「空き家対策」についてのご質問にお答えします。

この度、議員よりご紹介のありました三重県尾鷲市における「NPO法人おわせサポートセンター」ではありますが、任期満了後の地域おこし協力隊員の方々が中心となり、移住定住を促進するために、空き家や仕事の紹介をはじめとする総合窓口として実績をあげておられ、本町としても非常に参考となる事例であると感じたところでございます。

現在、本町では、移住希望者の方々の住まい・仕事に関しまして、空き家バンク制度による住まいの情報やハローワーク隠岐の島の求人情報の町ホームページでの紹介、また、本年度に移住定住の相談窓口として地域振興課内に配置されました地域おこし協力隊員による定住相談員で随時対応しているところであります。

特に、平成30年度より運用開始いたしました空き家バンク制度につきましては、現在まで36件の空き家登録の実績があり、本町の空き家に係る各種補助金と組み合わせ、既に21件について入居活用いただいているところでございます。

今後につきましては、この度、議員からご紹介いただきました先進事例等も参考としながら、本町への移住希望者に対して、空き家の利活用も含めた一体的な支援が行えるような体制づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○15番（池田信博）

本町の空き家の情報、非常にびっくりするような数字が挙がっております。それを利活用することと、今回計画にあります県営住宅を購入して定住に利活用するという問題と、少しばかりというか、かなりギャップを感じる部分があるのです。

これから調査をして、どのような改修になるのか分かりませんが、水回りが全然駄目ですよ、大きいお金も掛かります。そのようなものを、空き家の方に回すとかいうようなことを考えられなかったのか。これを計画した時点で考えておられたかも分からないけど、私は矛盾する施策だと思いますよ。

今更言っても仕方ないことだと思いますけども、この空き家改修に向けて仕事もセットで紹介するという取り組みをニュース番組を見た時に、驚くものがありました。改修までをNPO法人でやると、勿論、補助金等を活用してのことだという風には伺っておりますが、今一度、空き家改修に向けての取り組みをもう少し、具体的に深く考えてお答えください。

○番外（町長池田高世偉）

NPOの活動、私もたまたまテレビで見えておりました。飲食店を県外の方が土・日にNPO法人が改修した所に飲食店をやっておられる家の紹介から、仕事、色んな部分の取り組みが進ん

でいるなど感じてました。

改めまして、今回、議員からご紹介いただいて素晴らしい取り組みだというのは分かっておりますし、そういった形のを何とか取り入れていければという方向で検討はしていきたいと思いますが、具体的に今の空き家に対してどのような考えかという難しい質問ですが、ただ家を紹介してバンク制度でやるからどうぞ、改修には町の補助金がありますよというような形だけのものではなく、改めて担当部署の方には指示しますがそのための地域協力隊の相談員もおりますので、十分にハローワークとも協議をしながら一体的な取り組みができるように進めていきたいと思っております。

○15番（池田信博）

最後の質問をしたいと思います。

町長の任期も残すところ半年あまりとなってまいりました。新年度施政方針で色々と思入れを込めたであろう重要な取り組みを示されました。我が国の少子高齢化の進行状況を見ていると、自分たちの次の世代、その次の世代を想像するのが恐ろしくなってくるのは私だけではないと考えているところです。

隠岐の島町も例外ではありません。特に離島・中山間地域において少子高齢化が加速度的に進んでいる状況は、他の地域にも増して深刻な状況ではないかと思っています。2004年10月に島後4か町村が合併して早いもので16年が経過しようとしています。

これからのまちづくり、行政運営は今後ますます厳しくなることが予想される財政状況も見極めながら行わなくてはならないということは、町長という最高責任者として行政運営に携わって今日まで来られたあなたには十二分に理解できるのではないかと思っていますところです。施政方針で示されたさまざまな取り組みを実現するために、今後も引き続き先頭に立って町政運営を担当するために10月に行われる町長選挙に出馬する考えはおありでしょうか。

○番外（町長池田高世偉）

分割質問四点目、「10月の町長選挙に出馬する考えは」についてのご質問にお答えします。

我が町の将来に向け早めの体制づくりをすべきとの考え、また、我が町を思うところからのご質問と感じております。

令和元年第4回議会定例会におきまして、議員から「公約の実現に向けた取り組みについて」ご質問をいただき、私なりに少しずつではありますが、一定の成果が出始めているものもあるとの想いを申し述べ、残された任期を職員とともに全力で取り組んでまいりますとお答えをしたところです。

しかしながら、残念ではございますがあってはならない事案が発生し、今、私がしなければならぬことは一刻も早い、信頼回復のための道筋、職員、資質向上を今、真っ先にこれに取り組みつつあります。

先ほども平田議員にお答えをいたしました。職員研修を町としてもう一度考え、町独自のものとしてやっていくということを決めております。信頼回復に努める中であって早期に、できるだけ早い機会には自分の進退につきましては申し述べさせていただきたいと考えておりますので、何とぞご理解をお願いいたします。

○15番（池田信博）

町長、言っていることがちょっとおかしいですよ。

職員の研修、綱紀粛正というものは池田町長が町長でなくてもできることなんです。これは、ここにそうそうたる顔ぶれの皆さんが座っておられるわけですよ、一人ひとりがしっかりと職員教育をするということは、町長が先頭に立ってやらなければならないというような教育、私は聞いたことがないです。違いますか。

町長、私夕べ改めて今回示された「施政方針」読ませていただきましたけど、行政の継続性というのは、まあ首長が代わってもできるということではあるんですけど、ここには池田町長の「施政方針」が述べられているわけですよ。あと半年でできるとは誰も思ってませんよ。

不祥事があったから、今、職員教育を先にちゃんとやって、然るべき時に進退を表明するとおっしゃいましたけど、先ほどそういうことを同僚議員に答弁しておりますので、もっと踏み込んで答弁がいただきたいわけですよ。

この「施政方針」で示された活性化のための取り組みを、“3つのよかったが響くまち”をつくるためには、今、表明して取り組むべき責任があると思いますよ。これは私の考え方であって、違う考え方もあるかもわかりませんが、しっかり踏み込んだお答えを聞きたいと思っております。もうこれで聞きませんので、しっかり教えてください。

○番外（町長 池田高世偉）

議員のお考え、私に対するご指摘、ご指導、十分、胆に銘じております。

職員の研修を行い、綱紀粛正、資質向上を図るためにだけじゃない部分が正直ございまして、2月議会で皆さんにお答えをした、あってはならない事という部分について、今、私の進退というよりも住民の皆さまのお考え、感情を考える時に、その問題があった中で「我が事ばかり考えるな」というのも、ひとつの住民の皆さまのお考えがあると思うのです。そ

こは一つの区切りをつけるためにも、きちんと信頼回復に向けた、わが幹事のみんながやってくれることは十分わかっておりますが、研修も含めて道筋を付けたということを住民の皆さんにお示ししたうえで、改めて自分の進退は述べるべきだというのが私の考えだということです。

○15番（池田信博）

町長、住民はもう早く知りたがっているのです。貴方だけです、ゆっくり考えて答えようとするのは。

住民は早く知りたがっているから、私が代わりに聞いているわけで、その答えがそういうことだったら少し不誠実だと思います。もうちょっと住民の知りたいことをお知らせください。

○番外（町長 池田高世偉）

ありがとうございます。

色んなご指摘、またある意味での住民の皆さんは、そういった部分で町政に関心を持っていただいていることに対しましては、深く感謝を申し上げます。

ただ、時期的にやはり自分の心の中で、もっと町政をみんなでやっていかななくてはいけないということは十分理解しておりますが、「自分のことばかりでいいのか」とうことが引かかるものがございますので、おっしゃられた住民の皆さんの期待に応えられるよう、できるだけ早い時期に進退については申し述べたいと思います。

○15番（池田信博）

私が受けた感知を住民の皆さんにお伝えをして、それぞれが判断をいただきますようにということで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（米澤壽重）

以上で、池田 信博 議員の質問を終わります。

次に、5番：村上 三三郎 議員

○5番（村上三三郎）

一般質問を行います。私は二つのことについて伺います。

はじめに、「人口減少時代のまちづくり」について、質問いたします。

人口減少が続き、日本の未来について数多くの論説が発表されています。

2016年に発表された国勢調査によると我が国の総人口は1億2,709万人、5年前に比べて96万2,667人の減少だということです。明治維新が起きた1868年にはわずか3,400万人で

あった日本の人口は医療・衛生状態の改善や食生活の向上、経済成長によって増え続けてきました。

しかし、最新の予測では2053年には1億人を切るとされています。しかも人口減少と並行して急速な高齢化が進む、日本は既に15歳未満の人口割合は世界で最も低く、65歳以上の割合は最も高い水準にあり超高齢化社会に突入するということです。

こうした日本の未来の「人口減少」、「高齢化」、「財政難」に陥る地方自治体が生まれることも必然の事態です。「町民課」の資料によると、平成20年1万6,047人が令和元年1万4,025人と2,022人の減少となっています。

このような人口の推移の中で、町の施策が問われます。

質問ですが、「人口減少、高齢化、財政難」が想定されますが、町はどのような対策が必要と考えますか。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、村上三三郎議員の分割質問一点目、「人口減少時代のまちづくり」についての質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、日本全体でこれまでに経験したことのない人口の減少、高齢化が進んでおり、生産年齢人口の減少に伴う労働力の減少や消費の縮小、高齢化に伴う社会保障費負担の増大など、今後、日常の暮らしにさまざまな影響を及ぼすことが懸念されているところでございます。

「人口減少、高齢化、財政難が想定されるが、町としてどのような対策が必要と考えているのか」とのご質問についてであります。議員ご承知のとおり、本町では、平成27年に「隠岐の島町総合戦略」を策定し、以来今日まで計画に掲げた目標の達成に向けてさまざまな人口減少対策に取り組んでまいりました。

その結果、人口減少の抑制に一定の成果が得られたのではと認識しているところでありますが、引き続き人口減少対策に取り組んでいくために、現在、第2期総合戦略の施策を^{ほうがん}包含した「第2次隠岐の島町総合振興計画」を策定しているところでございます。

このたび、本計画を新年度早期に策定し、人口減少、高齢化、財政の健全化対策も含めた「活力あるまちづくり」に取り組んでまいりますとともに、これらを実現するために、町民の皆様をはじめ自治会や各種団体など、より多くの方々に参加いただき地域課題の解決や地域活性化を目指す「協働によるまちづくり」を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○5番（村上三三郎）

答弁いただきました。

町民との協働によるまちづくりを進めるという計画が、着実に実施されることを期待いたします。

そのうえで、人口減少の続く本町に大きく関係あります「過疎地域活性化特別措置法」、平成2年3月31日法律第15号について質問いたします。

この法律の趣旨は「人口の著しい減少に伴って地域社会の活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な措置を講ずる」ことにあるとされています。

この法は制定後に数次の改正が行われていますが、令和2年に失効するとされると報道もあります。

次の点について質問いたします。

一点目、過疎法の本町への適用による効果にはどのようなことがありましたか。

二点目、国・県及び本町の対策についてお示し下さい。

○番外（地域振興課長 佐々木 千 明）

先ほどの再質問、制度の内容や制度の今後の動向についての質問と考えておりますので、主管課であります私の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、「過疎法によってどういう風な効果」があったかという質問ですが、議員ご承知のとおり昭和40年代からこういった制度に基づいて、今まで第4次にわたって我々も過去の合併前の町村から指定団体に認定されておまして、さまざまな優遇策を受けてきたところでございます。

こういった中で、特に有効的であった制度がこの法令の適用団体になることで「過疎対策事業債」が発行できるという、これが一番大きなメリットだったと考えております。この「過疎対策事業債」につきましても、議員ご承知のとおりではありますが、借りたお金が、今年度約7割が普通交付税として戻ってくるという大変事業を進めるうえで有利な起債でございます。この起債を続いて50年来、インフラ整備をはじめとするいろんな事業に起債を使わせていただいた中で、“まちづくり”に貢献してきたといったようなことで、こういった効果があったと認識しておりますし、3月議会におきましても「過疎地域自立促進計画」この一部変更という議案も上程させていただいておりますが、今年度新たに「過疎債」を適用するためにこういった議案を上程させていただいているわけでございます。

二点目の、次期過疎法に向けての国・県・町の取り組みについてでございますが、まず隠岐の島町と島根県の取り組み状況につきましては、島根県の過疎地域対策協議会という組織がございます。これは島根県19市町村の首長の構成団体において2年間に亘り、今後の過疎法の在り方について協議がなされてきております。結果として、昨年10月に島根県過疎地域対策協議会において、今後の「次期過疎法」に向けての提言書を取りまとめて国に対して「要望書」を提出しております。

全国的には、「全国過疎地域自立促進連盟」という組織がございます、隠岐の島町も構成団体となっておりますが、昨年11月でしたか「総決起集会」が東京で開催されまして副町長も出席しております。今後の次期ポスト「過疎法」の成立に向けての決議が「採択」され、その採択に基づいて国に対して強く働きかけをしているといったような状況でございます。

もう一つ、国の動きといたしましては、国の機関であります「過疎問題懇談会」という有識者の組織も動いて、「過疎法」の議論が進められているということで、今の予定としては令和3年4月から新しい制度のもとに「過疎対策」の事業進められるといったようなことを聞いておるところでございます。以上です。

〇5番（村 上 三 三 郎）

それでは、次の質問です。

「隠岐温泉 GOKA」の運営について伺います。

隠岐温泉 GOKA は隠岐の島町南方にあり、私もよく利用しています。最近、温泉を利用した時に「寝湯とサウナ」が使えない状態であり、早く元の状態に戻して欲しいとの要望を聞きました。

隠岐温泉 GOKA は平成6年に建設され、当初は第三セクターが運営していましたが、平成25年から隠岐の島町の直営になりました。温泉建設の理念は「町民の健康維持・増進と観光振興」でした。

年間利用者の推移は、平成7年2万6,699人、平成8年3万5,399人、平成9年3万4,020人、平成10年から16年は2万人余り、平成17年からは1万6,000人余りとなっております。

令和2年度の隠岐温泉 GOKA の管理運営事業費は2,402万5000円で町の一般財源からの支出1,344万円、54.6%です。厳しい財政状況の中で温泉を維持するのは大変だと思いますが、建設の理念に基づいて、隠岐島で唯一の温泉は是非とも存続することを望みます。

質問です、隠岐温泉 GOKA を存続するために、町としてどのように取り組まれますか、改善策を含めてお示してください。

○番外（ 町長 池田 高世偉 ）

ただ今の、分割質問二点目、「隠岐温泉GOKAの運営」についてのご質問にお答えします。

「寝湯とサウナ」につきましては劣化が著しく、寝湯へ送水するポンプとスチームボイラーの交換を要するもので、送水ポンプにつきましては2月に交換したことで現在、使用できております。しかしながら、スチームボイラーの交換につきましては事業費などの検討に時間を要しております。

「隠岐温泉GOKAを存続するために町としてどう取り組むのか、また改善策」についてであります。平成28年度から利用客数増加に向けての取り組みといたしまして、温泉利用客拡大プロジェクト事業を行い、本年度も引き続き行うこととしているところです。

施設に関しましては、これまでの経緯を踏まえ昨年11月の課長会で、隠岐温泉GOKAの運営について関係課長6名で検討会を設置し、意見を取りまとめるうえ、私へ報告することとしております。

今年1月の検討会では施設の現況と温泉のあり方について、五箇支所からの状況報告を基に意見交換がなされましたが、最終報告にはしばらく時間を要するところがございます。早期に温泉施設の方向性について報告できるよう取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○5番（ 村上 三三郎 ）

検討会の最終報告には時間を要するとのことですが、温泉利用者等の意見を聞いて早急に方向性を定められることを求めます。

○番外（ 町長 池田 高世偉 ）

議員ご指摘のように、私も五箇については早急にどういう形で運営すべきか、本当に運営できないということになれば、きちんと皆様に報告しなければなりませんので早急に取りまとめをしたいと思っております。

○5番（ 村上 三三郎 ）

終わります。

○議長（ 米澤 壽重 ）

以上で、村上 三三郎 議員の一般質問を終わります。

ただ今より、休憩いたします。

午後の開始時間は、13時30分です。

（ 本会議休憩宣告 11時53分 ）

○議長（米澤壽重）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 13時30分）

引き続き、一般質問を続けます。

次に、2番：村上謙武議員

○2番（村上謙武）

それでは、通告しております質問事項について質問いたします。

まず始めに、「ふるさと納税事業への取り組みについて」でございます。

ふるさと納税事業に関する新年度予算については、984万円が計上され、業務委託で事業を実施することとなっています。寄付金額の目標額は2,000万円を設定していますが、2,000万円の目標額を見た時に果たして本町は明確な戦略を持ちながら、ふるさと納税寄付金の増額を目指し、事業に取り組んできたのだろうか、疑問を抱いているところです。

ふるさと納税寄付金事業はスタートから10年余りが経過いたしました。島根県内の他の市町村の納税額の実績を見てみますと、平成30年度のデータではありますが、本町は下から4番目の納税額に位置しており、納税額は約1,516万円余り、寄付件数は529件であります。1件あたりの寄付額は約3万円となっております。

ちなみに、西ノ島町は約5,200万円、海士町は約3,150万円の寄付額となっており、それらと比較しても本町への寄付金額はるかに少ない額となっております。

ふるさと納税に関して注目すべきは奥出雲町の実績であり、寄付金は約3億5,537万円、寄付件数は1万1,322件となっており、浜田市、安来市に次いで県内で3番目の寄付金実績を誇っております。実に本町の20倍の額のふるさと納税の実績を上げております。

奥出雲町の概要ですが平成30年度のデータでは、人口は1万2,700人余りで面積は本町の1.5倍の広さがありますが、自治体の規模としては本町とほぼ同程度の自治体といってもいいでしょう。しかし、役場の職員数を見てみると本町より100人も少ない約130人の職員数となっています。ほぼ同じ規模の自治体でありながら、しかも、町の職員が100人も少ない奥出雲町が、本町の20倍のふるさと納税の寄付金の実績を挙げている状況を見た時、本町の新年度のふるさと納税の目標額が2,000万円という状況に、なんとも言えない情けないような思いを強く感じているところであります。

ふるさと納税事業に関して、次の三点について伺います。

一点目、本町へのふるさと納税寄付金が、なぜこれほど低い状況にあるのか、本町のふる

さと納税への取り組みについての町長の見解を伺います。

二点目、本町はふるさと納税業務を令和元年度から業務委託とし、事業に取り組んでいますが、まだその効果は出てはいないようです。新年度の寄付金の目標額2,000万円について町長の見解を伺います。

三点目、「第2次隠岐の島町総合振興計画案」の中では、ふるさと納税額の2024年度の目標値が5,000万円となっています。この目標値の金額は平成30年度の西ノ島町の納税額とほぼ同額であります。町長は5年後のふるさと納税目標値5,000万円の設定金額を妥当と考えているのか。以上、三点についてお伺いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、村上謙武議員の分割質問一点目、「ふるさと納税事業への取り組み」についてのご質問にお答えします。

一点目の「本町のふるさと納税の寄付額が少ない状況の理由」についてであります。議員ご指摘のとおり、平成30年度における本町のふるさと納税の寄付金額の合計は1,516万7,500円でありまして、県内11町村で8番目、全国的に見ますと943町村の内、606番目となっております。ふるさと納税の寄付額が少ない理由としては、謝礼品のバリエーションやPR不足などが要因ではないかと考えているところでございます。

二点目の「新年度のふるさと納税の目標額に対する見解」についてであります。議員ご承知のとおり、本年度より、民間事業者のノウハウを活用し、ふるさと納税を通じた地元産品の販売促進を図るため、ふるさと納税の受付から謝礼品の発送、新たな謝礼品の企画等について一括して外部に委託しております。

しかしながら、業務委託への移行に時間を要したことなどから、委託による販売促進効果が十分発揮されておらず、現在、本年度目標としておりました2,000万円の寄付額を達成することが難しい状況にありますので、目標額の達成年度を1年先送りとした次第であります。

三点目の「次期総合振興計画に示した2024年度のふるさと納税目標値の金額に対する見解」についてであります。最低限度の目標値として設定したところでございまして、出来る限り早い年度で達成できるよう取り組んでまいりたいと考えているところであります。

いずれにいたしましても、ふるさと納税制度につきましては、自主財源の確保に留まらず、地域産業の活性化や関係人口の拡大などにつながる大変有効な制度でありますので、国から求められております「制度の目的に鑑みた適切で良識をもった対応」を基本といたしながら、他市町村の見習うべき点は見習い、より多くの方々にご利用いただけるよう取り組んでまい

りますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○2番（村上謙武）

三点の質問について答弁いただきましたので、再質問をいたしたいと思います。

まず一点目の質問については、謝礼品のバリエーションやPR不足が原因で寄付金が少ないと理解をされております、私も一つの要因としては間違いなくあるのではないかという風に思っております。

しかし全体を通して町長の答弁を聞いていますと、「ふるさと納税事業」に対する町長の思いというか、危機感をもって「ふるさと納税」を一生懸命取り組んで行こうという熱意とか、具体的な取り組みというのが一切、答弁から伝わってこないのですよ。私はそういったところに本町の「ふるさと納税」の寄付額が伸びない、大きな原因がそこにあるのではという風に思っております。バリエーションが少ない、PRが足りないと思っているなら、だったらバリエーションを増やしてPRを一生懸命やればいけないですか。果たしてこれまで、担当部署が一生懸命やってきたでしょうか。

今年度、外部委託でふるさと納税の増額を目指すとっておりますけど、他の町村はもう既にこの12年間の間にそういう取り組みはやっているのですよ。そういった取り組みについても本町は遅れている、熱意が足りない、工夫が足りない、それがやはり一番の原因ではないかなという風に私は思っております。

ですので、町長も答弁でおっしゃっているように「ふるさと納税制度については、自主財源に留まらず、地域産業の活性化や関係人口の拡大に繋がる大変有効な制度であります。」と、町長もこの制度についての有効性については十分認識をされておりますので、なぜ今まで担当部署の方でこの事業に対してのプロジェクトチームなるようなものを立ち上げて、これについて一生懸命取り組んで行かなかったのか、これからもそういう考えはないのか。

私が言った「ふるさと納税」について、きちんとした高い目標値を設定して、担当部署でプロジェクトチームを作って県内町村のトップを目指すというような考えはないでしょうか、答弁をお願いします。

○番外（町長 池田高世偉）

実績が全てとするならば、ご指摘のとおりだと思います。ここ10年の経緯は議員の皆さま方がいちばんご存知のように、事有るごとに議員の皆さんから「ふるさと納税」について私の前からです、もっと収益を上げるように取り組めということを皆さん方からも随分ご指摘いただいていたと認識しております。

その中であって、わが町は今、政府がある制度をつくったのですが華美にならないように、わが町として国の「ふるさと納税」主旨を守るべきものは守り、粛々と納税業務を進めていくという結果が全国的にも低かった部分もあります。

先ほど申し上げましたように、バリエーション不足、PR不足ということは否めないと思っております。このバリエーション不足につきましては、最近の施策の中でも申し上げておりますが、各部署においてバリエーション不足の解消のためにブランド化に力を入れる、仁多の例をおっしゃられましたけど同じ酒・米・肉この3つをきちんとブランド化してやっているということも十分わかっております。同じ土俵で私の所も酒・米・肉がある、そういった中でそれだけの差が開いたということは、議員ご指摘のとおりブランド化、PR不足ということだと思っておりますが、他部署も一緒になってそういったバリエーション不足の解消には取り組んでいくという考えをしております。

また、PRにつきましては担当部署も含め、私個人的にも会議、出張に出掛ける際、また、ふるさとの隠岐人会には必ず納税につきましても、きちんとご説明させていただいております。ただ残念ながら、これほどこの町村の首長もやっておりますので、特段、私がやっているということには繋がりませんが、少なくとも、そういった意味のことはやっております。

特別プロジェクトにつきましては、先ほど申し上げましたブランド化に向けて各部署立ち上げてますので、以前より横の連携ができていの中で集まっていたくべき時には、自分たちで集まると、自主的にプロジェクトまでいかななくても「ふるさと納税」に関することをきちんとやっていくものと思っております。

〇2番（村 上 謙 武）

先ほど町長が言われた、この「ふるさと納税」に対する考え方、本町の取り組み、そういった結果で、そういった進め方で現在のこの納税額になっているのですよ、そのところの考え方も切り替えていくべきではないかという風に私は思っております。

総務省は、この全国の「ふるさと納税」の受入れ額、受入れ件数についてデータを出しているのです。この「ふるさと納税」が始まってから6年間ぐらいは約145億円までの本当に100億円台の低い状態で続いていたのですが、平成26年度あたりから急激に納付額と件数が飛躍的に伸びて、それに本町は乗り遅れているのではないかということです。

ですから、私が最初に質問で言ったのは、具体的に町村の規模とか納付寄付額の数値を入れて質問しているのですよ、本町は町村で8番目です。

県内の町村で本町は一番大きな自治体ですよ。人口も多いし、予算額も多い、奥出雲町と

比較しても、まったく引けを取らない。奥出雲町にはない美味しくて豊富な水産物があります。本町には強みとしてあります、美味しいお酒も造っています。また、藻塩米というブランド化されたコメも作っております。返礼品に関しては、他の町村に負けていないという風に思っております。これをなぜ、有効に活用できないか、本町は毎年「ウルトラマラソン」をやっております。島外から700名を超える方が来られて大いに盛り上がっています、なぜ、そういった人にダイレクトメール等を送って「ふるさと納税」に協力をお願いしないのか、やっているかも知れませんが、私はその辺が分かりません。

本町出身の方もたくさん都会で活躍されております。みんな「故郷、隠岐の島町を応援したい。」この「ふるさと納税」を通して、ふるさとに恩返しをしたいという気持ちを持っている人も多いと思っております。そういった人達にもPRをして、どんどんダイレクトメールとか色んな方法で、「本町を応援してください。」という熱いメールを送れば件数も増えるのではないですか。

それと併せて役場が、民間の企業、こういった地元特産品を扱っている人、生産している人と十分協力して協議して戦略を持って取り組めば、本町なんて1億円ぐらいあつという間に達成できるのではないかと思っておりますので、今、間に合うのであれば1億以上の目標設定額を設定して、本当に一生懸命取り組んで欲しいなど、そういった姿勢が自然と島外の出身者とか、その他応援したいと思っている方へ気持ちとして伝わるのではないのでしょうかね。

その辺のところ、今までのやり方と考えを変えて、ふるさと納税に一生懸命取り組んで行こうという気持ちが、町長にあるのかないのか、伺いたいと思います。

○番外（町長 池田 高世偉）

たくさんのご指摘、激励ありがとうございます。

まず、端的に申し上げて、その気持ちがあるのかと「あります。」

そして随分、ご指摘いただく中で、わが町が乗り遅れたのではない、真摯に国の制度に則って粛々と進めた結果、他町村が工夫したと言えれば工夫した。主旨を逸脱しても納税に努める。それはパターンがあるわけですから、それを私は批判するわけではないけど、わが町は何度となく皆さんにご指摘を受ける中でも粛々と制度の主旨に則ったりやって行った結果が、残念ながら納税の額に繋がらなかったという経過があるということ。

先ほど仁多の話をしましたが、議員おっしゃるとおり我が資源、仁多に負けているとは思っておりません。私の力不足がPR不足と先ほど申し上げましたとおり。また、もっと頑張らないといけないのが奥出雲の仁多というブランド、これに匹敵するだけのブランド化ができ

てなかった、それがバリエーション不足と相まって納税が少なかったという風に思っております。

気持ち的にこれだけ有効な制度について、活用していかなければいけないという点は十分思っておりますし、今後、寄付の増額の取り組みについては、今もウルトラマラソン、ふるさとの県隠岐人会等でも申し上げてきたのですが、さらに議員がご提案いただいたように寄付者へのダイレクトメールをやっていくこと、謝礼品の取扱い事業者へ向けての説明会、勉強会を開いていく、そういう個々の取り組みは考えておりますが議員がおっしゃるそれでも足りないという部分は出てくるかと思いますが、町としてはそういった取り組みを今後は強化して、最後に申しあげました制度の目的に鑑みた、適切な良識をもった対応の中で熱意を持って取り組んでいくという風に考えております。以上です。

○2番（村 上 謙 武）

はい。町長の見解はよく分かりましたので、本町が挙げている目標額達成に向けて取り組んでいただきたいという風に思っております。

次の質問にいきます。

「今後の行財政改革」について質問をいたします。

令和元年度末で「第3次隠岐の島町行財政改革大綱」の実施期間が終了いたします、次期行財政改革については今年6月に策定予定の「第2次総合振興計画」の中に内容を盛り込むとの方針のもと、その内容の案が2月20日に示されたところであります。

「第2次総合振興計画案」の中で示されている内容は、財政の健全化に向けた取り組みを進めますという見出しで、「まちが目指す将来像を町民と共に共有しながら、選択と集中による効果的な財政投入を進めるとともに、積極的な歳入確保を通じて健全な行財政運営を実現します。」という内容となっております。施策の方向性や主な取り組み内容に関しても、これは現時点ですが具体性に乏しく漠然とした内容であると感じております。

平成29年度以降3年間で示された「中期財政計画」の内容を見る限り、町が示した将来の財政見通しと現実の財政運営の内容を比較すると、かなり大きな乖離が発生しており、今後、町財政が急激に悪化するのではないかと大きな危機感を感じているところであります。

具体的な理由として、令和元年度の町債の発行額が46億円余り、繰入金が約6億円となっております。令和2年度の新年度予算では町債発行予定額は約48億円、繰入金は約9億円の歳入内容となっております、この2年間で94億円余りの町債を発行し、かつ歳入の15億円余りは基金を取り崩して財政運営を行っている現実が見えてきます。つまり、将来に大きな付けを残

す形での財政運営を続けている状況が明らかに見えるからであります。

果たして、町長の言うところの事業の選択と集中が今後適正に行われるのか、また健全な行財政運営が実現する可能性があるのか、大いに疑問に感じているところであります。

そこで、今後の行財政改革のあり方について、以下の二点について伺います。

一点目、具体的にどのような形で、次期総合振興計画案の中で示しているところの積極的な歳入確保を通じて健全な行財政運営を実現されるつもりなのか、町長の見解をお伺いします。

二点目、行財政改革に関する基本的な事項については、本町の諮問機関である隠岐の島町行財政改革推進審議会からの提言や答申を求めるとともに、広く町民の意見を取り入れながら明確かつ具体的な行革の方針を示すべきであり、財政運営に関しては、長期的な視点に立ち、隠岐の島町の財政規模に見合った財政運営に早急に移行すべきと考えますが、町長の見解を伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、分割質問二点目、「今後の行財政改革について明確な方針を示すべきではないか」についてのご質問にお答えします。

一点目の「次期総合振興計画に示した積極的な歳入確保と健全な財政運営の内容は」についてであります。計画の中にも示してございますが、人口の減少などによる税収の減少、高齢化の進行などによる社会保障関係経費の増加など、財政状況が厳しさを増す一方で、多様化・高度化する社会情勢に対応していくためには、効率的・効果的な施策の推進を図る必要がございます。

職員一人ひとりの意識改革や能力向上を図り、選択と集中の徹底による質の高い行政サービスの提供に取り組んでいるところでございます。

依存財源に頼る部分が大きい本町にとりましては、目まぐるしく変わる国の補助制度などを積極的に活用し、新たな財源を確保するとともに、業務委託など民間活力の導入も推進し、健全な財政運営に引き続き努めてまいります。

二点目の「町の財政規模に見合った財政運営に移行すべきではないか」についてであります。平成29年度以降、庁舎整備、ジオパーク中核・拠点施設整備をはじめとする大規模事業が継続しているところでございます。令和2年度以降につきましても、島後清掃センター基幹的改良事業など町民の皆様に安心・安全な生活環境を提供するための事業が数多くございます。

議員ご指摘のとおり、予算の重点配分を行う中で、予算規模は継続して膨らみますが、財源を精査し、後年度に大きな負担を残さない財政運営に努めております。

また「第2次総合振興計画」は行財政改革の内容も踏襲したものであり、一体的に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

○2番（村上謙武）

再質問いたします。

私のこういった心配が単なる老婆心であればいいですが、ひとつ特別会計の方も今回の説明では具体的に見えてこなかったですね、そこでちょっと特別会計はどうなっているのか調べてみました。

12の事業で55億2,600万円ぐらいの規模の特別会計になっております。一般会計から約9億5,000万円の繰入金と約8億円の町債発行で55億円余りの歳入予算を賄っているんですよ。つまり約3割近くを繰入れとか町債発行で、特別会計を運営しているということです。

ちょっと気になるのが、上水道、下水道事業の町債、この町債発行残額が併せて令和2年度末で93億円ぐらいになっているのです。一般会計の令和2年度末の地方債残高が285億円ということになっておりますので、この令和2年度末の町債発行残額、この一般と特別会計を併せて378億円の発行残額となるわけですね。

私、まだ町議になって1期目ですが、この本町の財政規模で378億の町債発行残額というのはちょっと多すぎるのではないかなという風に感じております。町債は返していくのに非常に有利だと説明は受けてますが、確かにそうだと思います。しかし町債発行残高2つ併せて378億という数字がありますから、やはりそれはそれとして、きちんと受け止めていかなければいけないと思います。

本町が合併した時の、決算カードというのがありますので、平成16年度の内容を見たのです。4か町村一緒になったので、この時の町債発行残額が332か333ぐらいでした。多分一般会計の額だと思います。ですから、特別会計を併せてもおそらく令和2年度末の残額と同じぐらいの額に相当するのではないかという風に思っております。

それからここにおられる執行部の皆さんはご存知のように、職員数が300名近くいたと思います、それから10年間の間で70名近い職員数を減らし、この10年間余りで100億円近い一般会計の町債を少なくしたということで、かなり身を切る改革を実行したのではないかなと思っております。今後、先ほど言ったように2つの会計を併せて378億円、これはこのままでいいのか、これをまた行革をやって220、230ぐらいまで減らすべきだとか、減らさなく

ていいとか、そういうようなところが現時点では、はっきり見えてきません。もうそんなに職員数を減らすことはできないと思います。

合併した時の有利な地方交付税の交付も国の方から期待できません。これからどのようにして、これ以上、町債の発行残高を押さえるのか、それを減らしていくのか、真剣に考えていかないと令和5年以降、急激に財政指数は悪化していく。実質公債費比率は現在10%。なぜ10%かという、そういった地方債の残高を払っていく公債費が22億とか23億とか少ない金額だから、実質的に10%という非常に良い数字が出ているだけなんです。実際は内容的に、本町の財政状況は非常に悪化していると、それは町長以下、財政担当課長もご存知だと思います。

平成16年度の決算カードを見ますと、そういった公債費、地方債を償却するために46億円も公債費支払っているんですよ。その時の町債の発行額はたったの20億円、現在とはまるっきり逆なんです。現在は48億円近い地方債を発行して、返すのに22億円とか23億円という状態です。

そういったところを見ると、「次期行財政改革」というのは、この「第2次総合振興計画」の中でそういった計画がきちんと住民の皆さんに分かるように提示できるのかと、私は多分できないのではないのかと、そういう風に考えておりますので、この今までの「行財政改革」の内容も踏襲したものであると言っているのであれば、今までやった第1次、第2次、第3次と同じような形で踏襲して、本町の行財政改革、第4次なるものを早急に策定して、本町の財政が本当に厳しいという状況を町民にきちんと理解してもらうためにも策定して公表すべきではないかなと考えておりますけど、その辺の「次期行財政改革」の策定についてどうお考えであるか、今までと考えが変わらないのかどうか答弁をお願いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

はい、議員がご指摘、またよく研究されたとおり、危機感を持って取り組んでおります。合併から16年経った今、庁舎、ジオパーク中核・拠点施設、特例債も含めてやらなければならない事業について有利なものを使って建てる、これは皆さんとの協議の中でご理解いただいたものです。

そして今後、発生します島後清掃センターの大規模改修についても、わが町としてやらざるを得ないという中での財政についての危機感は、みんな共有はしております。

ご質問のあった、行財政の計画を改めてつくるかということ、その点は、私は同じくしてません。「総合振興計画」の中に方針として、そのまま答申した行財政の計画を入れること

は何ら以前と変わりのない計画をそこに、一つの計画の中に統合することであって、これがあるからということではなく、そこにきちんと行財政が謳ってあれば、今の方針をどう具現化していくかということだと思っておりますので、肅々と今迄どおり「第2次総合振興計画」の中に「総合戦略」も入れました「行財政」も入れます、そして、「行財政改革審議会」にかかわる検証をしていく機関として「総合振興計画審議会」がありますので、検証も今後引き続き厳しくやっていきたいと思っております。

○2番（村上謙武）

町長のお考えは町長の考えとして分かります。でも、町長は町民から信託を受けて隠岐の島町の財政運営を任されているんですよ。何年か先に財政が苦しくなって「非常事態宣言」を出すようなことがあったら。そういう状況に陥らないために今、しっかりと5年先、10年先を見据えた、本町の歳入、歳出の綿密なデータを入れた、そういったかたちで「本町は大丈夫ですよ」というところを住民に示していただかないと、町長は頭の中で分かっているかも知れないですが、他の人は説明されてもどういう風にやっていくかということが分からないわけですから、そういったところやはり責任をもって、町の財政状況というのは自治法にありますように年2回以上、町民に町の財政状況について公表しなければならないということになっております。

もうちょっと町の財政状況に詳しい内容について、町民に分かりやすいかたちで資料を作って、ホームページ等で公表していただきたい。現在、財政課が出している「中期財政計画」を見ても数字をバーッと載せて分かりません。説明も少ないです、本当に。

繰り返しますが、町の財政状況がどうなっているか、5年先、10年先はこうですよと分かるような資料を作成して公表していただきたいと。この件について、町長の見解を伺います。

○番外（町長 池田高世偉）

分かりやすいかたちで町民の皆さまに伝えるべきだという、ご提言、ご指摘、既に担当部署の方で3月末に向かってホームページの方に分かりやすいかたちで、今ご指摘の物を掲載するようにやっているところですので、今暫くお待ちいただきたいと思えます。

○2番（村上謙武）

終わります。

○議長（米澤壽重）

以上で、村上謙武議員の一般質問を終わります。

次に、4番：石橋雄一議員

○4番（石橋雄一）

二点ほど通告に従いまして質問をいたします。

最初に、「隠岐島内への地元水産物の流通拡大」について伺います。

隠岐の島町の「隠岐地域水産物の島内流通検討会」への参加状況について、昨年8月24日、隠岐水産物の流通改善を目指して「隠岐地域水産物流通検討会」が、県農林水産部が事務局を務め、隠岐の島町始め14団体20人で発足しております。昨年9月の定例会で質問させていただきました、この検討会への参加への考え方、立ち位置を聞いたと思っております。答弁として、「町としては、それぞれの団体の抱える課題や問題点を再認識するとともに、島内流通の課題解決に向けた取り組みのため、町の所有する情報や資料について積極的に提供するとともに、求められれば町としての意見を申し上げたいと考えている云々。」等の答弁だったように記憶しております。私はこの答弁を聞いて非常に残念だなという風に、この問題は隠岐の島町の積年の課題なわけですが、やる気はどうなんだと、隠岐の島町の問題だという風に考えていたのですが、非常に残念の答弁だったと思っておりますけども、現在もこの答弁の内容と変わらないと考えているかどうか伺いたいと思います。

それから、新聞報道があったのですが、2月13日、新聞紙上において「隠岐で地元水産物流通拡大 共同購入組織設立へ」という記事が掲載されました。定置網、一本釣り、採海藻などの漁業者からJFしまね西郷支所に集められた水産物を一括購入して、島内に卸す共同仕入組織を設立するというもので、早ければ今夏にも始動させ、将来的には法人化を目指すという内容でした。実に画期的、革新的な動きで、長年の課題だった新鮮な水産物の島内流通の問題解決へと大きく前進したものと驚きをもって読まさせていただきました。

以上を受けて伺いたいと思います。記事中で隠岐の島町観光協会が中心となるという記述だったが、なぜ隠岐の島町ではないのか、観光というよりは島内全体の流通改善ではないのかと、前回聞いた時に、町長分かっておられたのであれしますけども、町としてはこの流れ全体を観光なのか、町全体のものなのかも含めてどのように考えておられるのか、考えを伺いたいと思います。

○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、石橋議員の分割質問一点目、「隠岐島内への地元水産物の流通拡大」についてのご質問にお答えします。

一点目の、「隠岐の島町の『隠岐地域水産物の島内流通検討会』への参加状況」についてであります。12月定例会の一般質問でお答えしたとおり、島根県農林水産部主催により現在

まで3回の流通検討会が開催されており、8月に2名、11月は1名、2月7日には2名の職員が参加し、検討する目的の確認や現状についての意見交換を行い、今後の検討テーマの方向性について議論がなされてきたところであります。

町としての検討会への参加の考え方、立ち位置についてですが、検討会としての方針・方向性が定まるまでは県に主導していただき、町としてどう関わるべきか検討、協議してまいりました。

2月7日の会議において、共同購入組織の設立に向けた準備委員会を組織することを出席者全員の一致で確認が取れたことを受け、今後は準備委員会設立のための関係機関の担当者会が3月に開催される予定でございますので、町といたしまして積極的に参加してまいります。

二点目の、共同購入組織設立に向けた準備委員会の組織作りが、なぜ町主導ではなく隠岐の島町観光協会が中心となるのかについてでございますが、流通検討委員会に出席されていた委員の皆様のご意見で隠岐の島町観光協会、商工会が中心となり共同購入組織の設立に向けた取り組みを推進していくと決定されたものです。

町といたしましても、長年の課題であった隠岐島水産物の流通形態が、ようやく関係機関共通認識のもと、改善に向けて動き出したことは大きな前進と捉えており、また、町の産業振興全般に影響を及ぼすことから、より積極的に関わってまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

○4番（石橋雄一）

再質問というか、この問題につき満足できるご回答で非常にうれしく思っております。私もこの問題については、私自身の「議会だより」で触れておりまして、ほぼ同じようなことを書いていたのですが、同じような解決策を流通業の仕組みが分からないと、こういったことなかなか考えられないなと思うのですが、よく考えていただいたなど、ここまで仕入機構まで作って会社化までするという方向性を出してこられたなど評価しております。是非とも8月に向けて、島内流通の改善に向けて頑張ってくださいなと思っております。是非とも頑張ってくださいと思います。

続きまして、毎回聞いておりますが「観光」についてお話を聞きたいと思っております。

来年度全体での観光施策について、どのようなものが伺いたいと思っております。

本年1月29日にモンベルとの包括協定、その他昨年12月定例議会での町長答弁等々、来年度の観光施策について大きな動きを予想させる動きがあったということで、町全体として今考えておられる観光施策をどのように考えているか伺いたいと思っております。

私自身は「観光」というもの、隠岐の島町にとって「観光施策」というもの、これが非常に大きな意味合いを持っているのではないかという風に考えています。実質的な島内経済に対する影響のみならず、交流人口増に向けたPR効果など非常に大きなものがあると認識しております。また島内に対する波及効果も地域活性化の意味で大きなものがあると思っております。この観光施策全体について、どのように町長は捉えているか伺いたいと思います。

それから、モンベルの件で伺いたいと思っておりますが、本年1月29日株式会社モンベルと隠岐の島町は「包括連携協定」を締結したと、隠岐の地域資源を活用したアウトドア観光への相乗効果など夢を持たせる内容で素晴らしいことだと思っております。実際の活動について今後どのように動いていくのか具体的に教えていただきたいと思っております。

それから「隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会」と隠岐の島町の関係について、隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会のホームページからさまざまな資料を読むことができますが、この組織の動きが非常に分かりにくいとの印象を私は持っております。

ホームページに年度ごとの「決算書」が示されておりますが、負担金として町村4,570万円、島根県が3,100万円。受託金として100万円、いずれも平成30年度なのですが読み取ることができます。

隠岐の島町が各年度の負担金、受託金はいくらずつ払っているのか。また、これ以外にこの組織に対して支払っているものがあるのかどうか。「平成30年度決算書」に監査の記載が無かったように記憶してありますが、監査が実施されたのか伺いたいという風に思います。

隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会の中で、株式会社モンベルについて事業を行なっているという風なことを散見したんですが、この組織は県と4か町村で立ち上げた組織で、モンベルと協定というのは隠岐の島町と結んでいるわけなんですけども、この推進協議会とモンベルというのは直接的には関係ないのでは、と見えるのですが、この係わりについて説明していただきたいと思っております。

三番目ですが、隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会のあり方について伺いたいのですが、昨年12月の定例会で示した隠岐汽船目的別乗船客数の推移表によれば、この推進協議会が発足した平成25年からの観光目的での乗船客数は傾向値で漸減していると、25年にはピクリとも動いてなくて減っているという感じなんですけども、こういったデータから観光に対する寄与度、この隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会の観光に対する寄与度はかなり低いのではと推測するが、それにもかかわらず隠岐の島町の観光の戦術的な、かなり細かな部分までジオパークで予算を使っているというような印象を私は持っているが、その観光に対する

隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会の取り扱いについて、どうも一説によると隠岐島観光協会はこれと一緒にするという話があるのですが、私、そんなことしたらまずいのではないかと考えているのですけども、その辺について少しお考えをお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

分割質問二点目、「観光振興」についてのご質問にお答えします。

一点目の「来年度全体での観光施策はどのようなものか」についてであります。基本的な考え方といたしましては「島内消費額を増やす」、「リピーターを増やす」など町内の経済活性化を目指すものであります。

新年度におきましては、国の雇用拡充事業などの制度を活用しながら、本町も独自に「宿泊施設立地等促進事業費補助金」を制定し、民間事業者が行う宿泊キャパを増やす取り組みや、経営の承継に関する取り組みに対して積極的に支援をしております。

また、これらの受入れ態勢の強化につきましては、隠岐の島町はもとより、商工会に配置しました地域振興推進員と隠岐の島町観光協会が連携を密にして、現場の動向に注視しながら問題意識を明確に持って、その対策について情報共有して対処しております。

二点目の「株式会社モンベルとの包括協定について」であります。この度の協定は観光振興だけではなく、環境保全意識の醸成や子どもたちの育成、防災や福祉など多方面に関わるものであります。

株式会社モンベルは、本町の素材の魅力を大変高く評価していただいておりますが、そのポテンシャルを十分に活かす、仕組みづくりの必要性もご指摘いただいております。まずは、町内を1年間かけて踏査し、春から冬までのオールシーズンで楽しむことのできる素材の掘り起こしや、既存のソフトコンテンツの拡充、またガイドを育成するための体制づくりやインバウンド対策など、本町全域におけるランドデザインを策定することから、始めていきたいと考えております。

本町としましても性急に結果を求めるのではなく、誠意ある連携を積み重ねていき、信頼関係をしっかり構築しながら、確実にこのパートナーシップを推進してまいりたいと考えております。

三点目の「隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会と隠岐の島町の関係」についてであります。当協議会は法令外負担金を主な収入財源としており、議員仰せのとおり平成30年度の町村からの法令外負担金の総額は4,570万円でありまして、その内本町分は2,996万2,000円でございます。

受託金と申しますのは、現在当協議会に配置しております、地域おこし協力隊員の活動費として、本町から業務委託している経費でございまして100万7,000円となっております。この二点、以上が本町からの支出でございます。

また決算についてですが、平成30年度決算におきましても島根県の監査を受けた後、監事による決算監査が行われ、総会におきまして承認されております。

また、当協議会と株式会社モンベルとの関わりについてでございますが、平成26年度より「モンベルフレンドエリア」として登録され、モンベル会員に向けた広報誌などで隠岐ユネスコ世界ジオパークの紹介をしていただいております、独自の情報発信事業として実施しているものでございます。

当協議会は、本町含め島前町村や島根県と一緒に隠岐地域の活性化を図り持続的に発展させていくことを目的としておりますので、目指すところは同じであり、それぞれの役割の中で施策を展開していくものでございます。隠岐汽船の乗船客数は大規模災害などの影響等もあり、ジオパーク効果の因果関係だけで図ることはできないのではないかと考えております。

ただ、当協議会と隠岐観光協会や、各町村観光協会との一体的な業務連携が構築され、効果的な事業展開が効率よく実施できていたかという点につきましては、改善の余地があるのではないかと認識をしておりますので、関係団体と議論を深め、株式会社モンベルとの協定をきっかけとして選ばれる観光地づくりを進め、多様な隠岐との関わり方を提供し、関係人口の創出拡大を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

○4番（石橋雄一）

再質問をさせていただきます。

なぜ監査のことを聞いたかという点、ホームページ上に出ている決算書、平成25年度から平成30年度までありますが、平成25年度から29年度までは決算書の次のページに監査役の名前と監査をしましたという書類が付いていますが、平成30年度の分には何も付いていないので監査をやったのかなと思ったので質問したわけです。これが書かれてない理由が分かれば聞かせてください。

もう一点、隠岐がユネスコ世界ジオパークになっているということについては大変評価しておりますし、大きな資産だと思っておりますが、ただ戦略面、戦術面の取り扱い、私は戦略面で隠岐はユネスコ世界ジオパークですよ、指定されてますよという部分を積極的に前に打

ち出す部分については良ろしかろうと思うのですが、これを戦術面に落とし込んで全ての中心であるかのような「隠岐ユネスコ世界ジオパーク」の使い方はまずいのではないかという風に思います。

要するに、石とか地層とか、そんなことで観光に来る人ってあんまりいないと思うのですよ、ですから戦術面の取り扱いをもうちょっと考えたらいいのではないかとちょっと思っているところです。何でもかんでも「ジオパーク」をくっ付けてやっていくようなことは止めたいほうがいいと思っているわけなんです。そのところお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

二点の再質問でしたが、監査が30年度のホームページに載ってなかった点について、理由は単に載せてなかったということです。載せるように指導をさせていただきます。

二つ目の戦略面、戦術面という使い方をされておりますが、我々もこの議会に対しまして「ジオ」を観光の前面でできるという説明をしたことはないという風に思っております。

「ジオ」はあくまでも、隠岐に特化した地質を含めて民俗すべてですから、これを観光にできる物はする、あるべき物は教育に利用するという意味で、「ジオ」を観光で前面に押し出し議員の言われたような戦術で今後やっていくという考えはしておりません。広域的に隠岐4島の共通の財産をどう使っていくかという点については、観光も教育も含めてそれを活用して押し進めていきたいと思っております。

○4番（石橋 雄一）

分かりました。以上で終わります。

○議長（米澤 壽重）

以上で、石橋 雄一 議員の一般質問を終わります。

ただ今より、14時55分まで休憩といたします。

（本会議休憩宣告 14時39分）

○議長（米澤 壽重）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 14時55分）

引き続き、一般質問を行います。

最後に、9番：前田 芳樹 議員

○9番（前田 芳樹）

「島内全域の道路の山間部沿線の維持管理」についてであります。

町道・県道の沿道で幅員1mは全域年1回除草をしています。1m先から道路境界標識までの法面区域の雑木除伐等も5年に1度は施工して、道路山間部の見通しと美観を損なわないように道路沿線の維持管理をすべきではないか、という点についてでございます。

現在、毎年6月初旬に「ウルトラマラソン」の日程に併せて島内一円の町道・県道の沿線の幅員1mは除草をしています。これはこれで長大な沿線の維持管理としてはよくやっています。来島ランナー達へも美観を提供して好印象を与えているに違いないと思います。

ただ、沿線幅員1m先から道路境界標識までの区域の法面などの雑木除伐はしたことがありません。全域的に道路の法面に雑木が繁茂してきた箇所が目につくようになってきました。

道路の見通しを良くして交通事故の未然防止、観光振興を吹聴^{ふいちょう}するなら美観保持を想定して、今一段と道路沿線の維持管理に取り組むべきではないでしょうか。

島外の観光地を訪問した時に、大多数の箇所で道路沿線がよく管理されているのを目にいたします。それに比較して、「大山隠岐国立公園」でありながら道路山間部の沿線の維持管理は不足しているように感じられます。本町も、誰もが清々と感じられるように、もう少し景観保持を兼ねた山間部の道路維持管理に努めてもよいのではないのでしょうか。

道路沿線の幅員1m先から道路境界標識までの区域の法面などの雑木除伐を5年に1度ぐらいは施工するべきではないですか。基本的にはこのエリアの全部の除伐が望ましいが区域が広い箇所もありますので、そういった所では幅員が4m先まででもよいのです。伐採した雑木を撤去すれば多額な費用を要するので、伐採した雑木はその場に横に筋立てしてでも置いたままでもよいのです。

兎に角^{とかく}も県にも申し入れて連携しながら、なるべく費用を抑制するよう努めて島内全域の山間部の道路沿線の境界標識までの区域の雑木伐採を、各地域を順番でも結構ですからもつとよく施工維持管理をするべきではないでしょうか。

町長の見解をお伺いいたします。

○番外（ 町長 池田 高世偉 ）

ただ今の、前田議員の「島内全域の道路の山間部沿線の維持管理」についてのご質問にお答えします。

現在、町道の雑木撤去及び除草につきましては、業務委託及び地区委託により幹線及び通学路並びに観光道路におきまして、延長40kmを議員仰せのとおり幅1mにて作業を行っております。

「道路沿線の幅員1m先から道路境界標識までの区域において5年に1度ぐらいは施工するべ

きではないか」とのご提案ですが、施工範囲を道路管理用地全面にしますと多額の費用が必要となりますことから、視界不良箇所及び危険木等により通行に支障がある箇所を発見した場合には、その都度、対応しているところであります。

国道並びに県道につきましては、県が年間の除草スケジュールにより作業を行い、毎日巡回しております道路パトロールにより、維持管理を行っているとのことでありました。

今後も安全・安心な道路網の整備はもとより、景観にも配慮した道路維持管理に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

○9番（前田芳樹）

それでは少しだけ再確認をさせていただきます。

15億円もの巨費を掛けてジオパーク中核・拠点施設を設置して、来島者を増やして経済効果を期待する目論見もよいのですが、それには誰がいつ来ても、さすがに「大山隠岐国立公園」で島全域がジオパークエリアで道路沿線も維持管理されているなという印象は、非常に重要な要素になろうかと思えます。

ジオパーク経済効果の恩恵によくすることのない住民達も、沿道がきれいに環境整備がなされて国立公園内とジオパークエリア内に居住していることの満足感を享受できるようでない、ならないと思えます。

法面から歩道や道路に雑木が覆いかぶさるように茂っている箇所がないように、そしてまたカーブ内側の法面に雑木や竹が生い茂って見通しが悪い箇所がないように、道路境界標識の区域内は管理者が維持管理の責任を果たすべきは言うまでもありません。

道路沿線は絶えずきれいにしておく必要があります。毎年、観光振興に各種多大な費用を費やす中で5年に一度ぐらいは、全域の道路沿線の雑木等を除伐するぐらいの考えがもてないかどうか、その点、もう一言だけお聞かせください。

○番外（町長 池田高世偉）

議員仰せのとおり、「大山隠岐国立公園」また「ジオ」に認定された島、町として、住まわれておられる方々に満足感が与えられるというご指摘、お考え、まさにそのとおりだと思っております。

出来る限り、そういったかたちでの対応をしていきたいと思っておりますが、何分多額の費用が掛かるということもご理解いただきたいと思えますし、また構造物、建物を先に造るという点も優先順位を考えながら、町の将来を考えつつ計画を実施させていただいておりますのでご理解をいただきたいと思えます。

今回のご質問であります、沿道の境界標識までの雑木の撤去、また前回ですか、議会におきまして危険木等の撤去、これはまだまだ我々の課題だと認識しておりますので計画的に実施していくように努めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたしたいと思います。

○9番（前田 芳樹）

以上で、終わります。

○議長（米澤 壽重）

以上で、前田 芳樹 議員の一般質問を終わります。

以上で、「一般質問」を終わります。

これで、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次週9日は定刻より、「質疑」等を行います。

本日は、これにて散会します。

（ 散 会 宣 告 15時06分 ）

以 下 余 白